

国立大学法人東京医科歯科大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持つ、国際性豊かな人材の養成、深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者及び医療人の養成、高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化等を目指している。第2期中期目標期間においては、産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図ること等を目指している。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、歯学教育分野で先導的な役割を果たしてきた5大学（東北大学、東京医科歯科大学、新潟大学、東京歯科大学、日本歯科大学）で「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」を形成するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（戦略的・意欲的な計画の状況）

第2期中期目標期間において、次のような戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

- チリ大学やチュラロンコン大学等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、現地大学の教員と共同して、平成28年度のジョイント・ディグリーコース開設に向けた制度設計・構築を行う計画を定めており、平成26年度においては、平成28年4月に開設予定のチリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス（チリの私立病院）とのジョイント・ディグリープログラム及び平成28年8月に開設予定のチュラロンコン大学とのジョイント・ディグリープログラムについて、カリキュラムや教育制度の調査等を行うとともに、プログラムの開設に必要な事項について協議を行い、当初計画より早い平成27年3月に設置申請を行っている。
- 「大学改革」と「国際化」を全学的に推進するため、「統合教育機構（仮称）」を設置し、英語で行う教養授業科目の導入や学士課程期間中での海外経験者の割合を増加させるなどの取組を通じて、「TMDU型グローバルヘルス推進人材」を育成する計画（平成26年度に中期計画を変更）を定めており、平成26年度においては、今後の改革に関する具体的な検討の場として「入学試験ワーキンググループ」や「教養教育改革に関する検討会」を設置するとともに、本構想の取組を担う組織である統合教育機構（仮称）の設置に向けた検討を行っている。

（機能強化に向けた取組状況）

「TMDUグローバルスタンダード形成戦略」を推進するためのガバナンス改革として、「統合戦略会議」、「大学力向上戦略会議」、「学長企画室」を設置し、学長補佐体制を充実させるとともに、クロス・アポイントメント制度を導入し、新設した「スポーツサイエンス機構」において、国立大学で初めて民間企業との間で適用している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

〔①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化〕

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 女性研究者のライフステージに応じた柔軟な勤務体制の整備

女性研究者等の育児や介護等の事情に配慮するため、「特定短時間有期雇用職員」を導入し、女性研究者等を年俸制の短時間勤務職員として雇用することにより、週 2 から 3 日勤務等のワークシェアリングを可能としている。

○ 大学間連携によるスタッフ・ディベロップメントの実践

順天堂大学と共同で事務職員を対象とした研修を新たに実施することとし、平成 27 年 1 月には第 1 回目の研修を開催（テーマ：研究不正、両大学で事務職員 91 名参加）し、両大学間での学びや意見交換の場を設けることにより、業務運営の効率化・合理化を図るとともに、知識増進や能力向上を図っている。

○ 民間企業とのクロス・アポイントメントの実施

教育研究活動の活性化を図るため、クロス・アポイントメント制度を導入しており、医歯学とスポーツ科学の融合を目的として新たに設置した「スポーツサイエンス機構」において、国立大学法人として初めて民間企業との間で適用している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 組織的な取組による外部研究資金獲得の向上

外部資金の獲得について、RU 機構 URA（リサーチ・アドミニストレーター）室が中心となり、科学研究費助成事業の申請に係る書類のチェックや臨床研究に係る大型研究費の申請支援等を行った結果、外部資金比率は法人化以降、最も高い 8.6 %（対前年度比 1.6 ポイント増）となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **研究者に関する情報の社会に向けた組織的発信**

研究者情報データベースを拡充するとともに、研究者情報データベースへのリンク先を増加させ、大学トップページや受験生向けのページ、企業・研究機関向けのページからリンクを貼ることにより、利用者が研究者の情報を閲覧しやすくするなど、大学ウェブサイトとの連携を高めることにより、研究者情報の充実と閲覧性向上を図っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成26年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ **研究費の不適切な経理**

研究費の不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行うなど、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

○ **個人情報の不適切な管理**

平成25年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成26年度においても、大学院医歯学総合研究科助教が個人情報が記録されたUSBメモリーを紛失する事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不適切な経理があったこと、個人情報の不適切な管理事例があったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 大学間連携による歯学教育の推進

健康長寿を育む全人的歯科医療を担う歯科医療人材養成を実現するため、歯学教育分野で先導的な役割を果たしてきた5大学（東北大学、東京医科歯科大学、新潟大学、東京歯科大学、日本歯科大学）で「健康長寿を育む歯学教育コンソーシアム」を形成し、キックオフシンポジウムを開催するとともに、歯学部に、5大学共通のコア科目を含む「長寿口腔健康科学コース」を新設している。

○ 疾患予防科学分野におけるリーダー人材の育成強化

大学院医歯学総合研究科において、平成26年度後期から「疾患予防グローバルリーダーコース」を設置し、8名の大学院博士課程、3名の大学院修士課程の留学生を受入れており、最先端の疾患予防科学、データサイエンス、マネジメント、国際動向、知財等、幅広い教養と知識を得るための講義を設けるなど、疾患予防を率いることのできるリーダーとして必要な広い視野とマネジメント力を有する人材の育成を推進している。

○ 看護師の教育者としてのキャリア開発に向けた取組

将来、大学や臨床現場において看護教育者として活躍する人材を育成するため、豊富な臨床経験をもつ短大・専門学校卒業の看護師を対象に大学院への進学支援を行う「看護キャリアパスウェイ教育研究センター」を設置しており、看護教育や研究方法論に関するオンライン教育や臨床判断能力等を強化するための教育プログラム開発支援等を実施している。

○ 優れた研究成果の社会応用に向けた全学支援体制の整備

質の高い研究を基盤に、その成果を医療現場に迅速に提供し、さらにグローバル展開することを目的として「医療イノベーション推進センター」を設置し、基礎研究から得られたシーズの適正な評価や行政・企業との調整等を行うなど、附属病院と連携・協同して新規医薬品・医療機器・医療法・診断法開発につながる研究を全学規模で支援する体制を整備している。

○ 若手研究者の研究活動の促進

若手研究者のキャリア形成と研究費獲得を支援し、大学の研究活動の活性化を図るため、競争的資金等で雇用されている若手研究者の雇用財源を複数化する「プロジェ

クト教員」制度を新設することで、研究者が自主的な研究を行う時間を確保することを可能としており、平成26年度においては本制度により5名を雇用している。

附属病院関係

【医学部附属病院・歯学部附属病院共通】

(診療面)

○ 両附属病院の連携強化による臨床・教育・研究を実施する体制の構築

スポーツ傷害や疾病に対する予防及び診療と、それに基づく先進医療技術開発、研究並びにアスリートの現場復帰支援の総合的な実践を目的として「スポーツサイエンス機構」を新たに設置し、スポーツ医学診療センター（医学部附属病院）及びスポーツ歯科外来（歯学部附属病院）を同機構スポーツ医歯学診療センターの下部組織として位置付けることで、同機構と両附属病院の緊密な連携及び協力関係の下、臨床・教育・研究を行うことが可能な体制を構築している。

【医学部附属病院】

(診療面)

○ 健康長寿社会の実現に向けた取組

神経内科、老年病内科、精神科の合同により「もの忘れが心配外来」を開設したほか、高齢者対象の物忘れ予防教室、生活習慣病予防教室及び医療従事者を対象とした高齢者医療の院内講習会を開催するなど、健康長寿社会の実現に向けた取組を推進している。

○ 患者サービスの拡充に向けた取組

総合案内、診療手続きの説明を行う相談窓口の設置や院外処方箋用のFAXサービスを開始するとともに、患者の負担を軽減するため、紹介状のある初診患者を対象に事前予約サービスを行い予約患者の待ち時間を平均15分短縮したほか、ウェブサイトにおいて医師情報や事前予約サービスに関する情報、診療内容を紹介した医療連携だよりを発行することにより平均の事前予約率が50%前後に増加するなど、患者サービスの拡充を図っている。

(運営面)

○ 適正な保険診療と保険請求の円滑な推進

適正な保険診療と保険請求の円滑な推進を図るため、保険医療管理部において、医療従事者や医事業務担当事務職員への教育研修の充実等を図るとともに、経営改善担当の病院長補佐が主催する「診療報酬に関する勉強会」を開催することで、多職種の職員が診療報酬に関する知識を得ている。

【歯学部附属病院】

(教育・研究面)

○ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）活動事業の推進

「5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）活動」事業について、複数施設から34名の見学者を受入れ、5S活動の国内外の機関へのPR等にも貢献するとともに、JICA（国際協力機構）がアフリカ諸国向けに実施する、病院内のサービス改善を目的とした「5S-KAIZEN-TQMによる保健医療サービスの質向上」研修コースの研修病院として受入

れを行うなど、医療における国際協力にも貢献している。

(診療面)

○ **快眠歯科（いびき無呼吸）外来における診療体制の充実に向けた取組**

快眠歯科（いびき無呼吸）外来における診療体制の一層の充実を図るために、病院長を中心とする検討会を定期的で開催し、快眠歯科の広報・学術活動を行っているとともに、外来の運用上の問題点等について検討し、医員の専任配置等の取組みを行った結果、患者数が増加（対前年度比 21.2 %増）している。

(運営面)

○ **経営分析を活用した経営改善に向けた取組**

歯学部附属病院経営企画室を設置し、歯科医師別稼働額、週間ごとの各科患者数の推移、ユニット毎稼働額等を評価・分析し、各診療科への個別ヒアリングを実施した上で、経営改善に取り組んでいる。